

事業者行動計画書（変更計画書）

令和2年 7月 29日

（宛先）

滋賀県知事

提出者

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）  
滋賀県栗東市下鉤伊関 21-1

氏名（法人にあっては、名称および代表者の氏名）  
日清化成株式会社 代表取締役 榎 純伊知  
（代理人） 取締役工場長 出口 敦朗

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例 第20条第3項・第20条第4項  
第22条第1項・第22条第2項において準用する同条例第20条第4項  
の規定に基づき、事業者行動計画を策定（変更）したので、提出します。

事業者の氏名（法人にあっては、名称および代表者の氏名）	日清化成株式会社 代表取締役 榎 純伊知
事業者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	滋賀県栗東市下鉤伊関 21-1

1 事業所の概要

事業所の名称	日清化成株式会社 関西工場		
事業所の所在地	滋賀県栗東市下鉤伊関 21-1		
主たる事業	細分類番号	1 8 9 2	プラスチック製食品容器製造業
該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロリットル以上の事業所を県内に有する事業者		
	<input type="checkbox"/> 従業員数が21人以上であって、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間 3,000 トン以上の事業所を県内に有する事業者		
	<input type="checkbox"/> 任意提出事業者		

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

標準様式第1号

(第1面)

1 計画期間

計画期間	令和2年度 ~ 令和4年度
------	---------------

2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

日清化成㈱は、「地球環境の保全」を最重要課題のひとつと認定し、企業市民として、地域社会と自然との共生を目指してきました。

日清化成㈱で働く全ての人に環境方針を周知させ、生産活動における環境負荷を低減し、次世代に住み良い豊かな環境を受け渡すように努めます。

1. 環境保護のための環境目的及び目標の設定とその定期的見直し等により、継続的な改善及び成果の向上を図ります。
2. 環境関連の法規、規則、協定を順守します。
3. 廃棄物の減量化とリサイクルに努め、再資源化を推進します。
4. エネルギー使用量の削減及び効率的利用を推進します。
5. 顧客並びに社会全体に対して誠実で透明性を持った活動をする為、本方針は必要に応じて公開します。また、社会の変化に応じて見直していきます。

3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制

○責任者 工場長

○推進体制は、別紙 『日清化成㈱ 環境マネジメントシステム組織図』参照

工場長

〔環境方針の審議  
現状把握の承認  
計画見直しの審議〕

ISO事務局

〔環境方針の立案、策定  
計画見直しの立案  
現状把握の集計・分析・情報収集〕

備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

4 これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取組

関西工場の本格的稼働となる令和元年より導入している省エネルギーの取組み

- インバーター導入によるエアーコンプレッサー負荷調整
- 照明設備LED導入
- 照明設備への人感センサーの導入
- 空調設定温度の適正化
- コンベア設備へのセンサー設置による電気損失の低減
- 紙類、金属スクラップの分別からの有価物化
- 廃プラスチックのペレット再資源化

(第3面)

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実施スケジュール
1	設備導入対策	エア需要に見合ったエアコンプレッサー間引き運転システムの導入	令和2年
2			
3			
4			
5			
6			
7			

(2) エネルギー起源CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	取組の内容	実施スケジュール
1			
2			
3			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

上記(1)の1

エア需要に見合ったエアコンプレッサー間引き運転システムの導入

生産ライン全稼働時のエア使用量と停止生産ラインがある場合のエアの需要は異なる。エア圧感知による間引き運転システムを導入し自動的にコンプレッサーの運転を制御することにより負荷電気の削減が見込まれる。

(第5面)

7 その他の低炭素社会づくりに向けた取組

	取組項目	取組の内容および当該取組により 達成しようとする目標	実施スケジュール
1	グリーン購入	事務用品のグリーン購入を優先する。 購入数(件数)の30%以上	令和2年～ 令和4年
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			